

橿原市告示第104号

橿原市簡易専用水道事務取扱要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

橿原市長 亀田 忠彦

橿原市簡易専用水道事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、簡易専用水道の適正な管理運営を図るため、水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）、水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）に定めるもののほか、簡易専用水道に係る指導方針、事務処理等について、必要な事項を定めるものとする。

(簡易専用水道の届出)

第2条 簡易専用水道の設置者（2人以上の者が共同して当該簡易専用水道を設置している場合は、その代表者とし、設置者以外に当該簡易専用水道の全部の管理について権限を有する者がある場合は、当該権限を有する者とする。以下「設置者」という。）は、簡易専用水道を設置し、給水を開始しようとするときは、あらかじめ設置届出書（様式第1号）により市長に届け出るものとする。

2 設置者は、前項の設置届出書の届出事項に変更があったときは、速やかに変更届出書（様式第2号）により市長に届け出るものとする。

3 設置者は、当該簡易専用水道を廃止したときは、速やかに廃止届出書（様式第3号）により市長に届け出るものとする。

(簡易専用水道施設台帳の作成)

第3条 市長は、前条第1項又は第2項の規定による届出があったときは、現地を確認の上、簡易専用水道施設台帳（様式第4号）を作成するものとする。

(定期検査の実施)

第4条 法第34条の2第2項の規定により設置者は、毎年一回以上定期的に、地方公共団体の機関又は国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者（以下「登録検査機関」という。）による検査を受けなければならない。

2 設置者は、登録検査機関の長に、施設の維持管理に関し環境衛生上必要な事項を記載した帳簿書類を添えて検査を依頼するものとする。

3 法第34条の3の規定により登録検査機関の長は、設置者から検査依頼があったと

きは、速やかに検査を担当する者（昭和53年環水第64号水道環境部長通知に適合する者。以下「簡易専用水道検査員」という。）を当該簡易専用水道の設置場所に派遣し、関係法令に基づき、衛生状態の検査を行うとともに、検査の結果、市長が別に定める判定基準に適合しなかった事項がある場合には、設置者に対し、当該事項について速やかに対策を講じるよう助言するものとする。ただし、特に衛生上問題があるとして次の各号のいずれかに該当すると認められた場合には、設置者に対し、速やかに対策を講じるよう助言を行うことのほか、直ちに市長にその旨を報告するよう助言するものとする。

- (1) 汚水槽その他排水設備から水槽内に汚水若しくは排水が流入し、又はそのおそれがある場合
- (2) 水槽内に動物等の死骸がある場合
- (3) 給水栓における水質の検査において、異常が認められる場合
- (4) 水槽の上部が清潔に保たれていない、又はマンホール面が水槽上面から衛生上有効に設置されていないため、汚水等が水槽内に流入するおそれがある場合
- (5) マンホール、通気管等が著しく破損する、又は汚水若しくは雨水が水槽内に流入するおそれがある場合
- (6) その他簡易専用水道検査員が水の供給について特に衛生上問題があると認める場合

4 登録検査機関の長は、検査を終了したときは、速やかに設置者に対し検査結果を通知するものとする。また設置者に通知した検査結果を書面によって月ごとに市長に報告するものとする。

#### (立入検査)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、設置者から簡易専用水道の管理について必要な報告を徴し、又は立入検査を行うものとする。

- (1) 前条第3項の規定により設置者から報告があった場合
- (2) 前条第4項の規定により報告を受け、明白な水質汚染又はそのおそれがあると認められる事項があった場合
- (3) 設置者又は当該簡易専用水道の利用者から、相談又は苦情等の連絡があった場合
- (4) その他特に必要と認める場合

2 市長は、立入検査の結果、管理不適合と認めるときは、原則として設置者に維持管理指導票（様式第5号。以下「指導票」という。）を交付し、その改善を指導するものとする。

3 市長は、前項の指導票を交付したときは、必要に応じ再度立入検査を行い、指導事項の改善状況を把握するものとする。

（帳簿の備付け）

第6条 設置者は、次に掲げる帳簿書類を備え置くものとする。

（1）簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面

（2）受水槽その他水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図

（3）水槽の清掃の記録

（4）水槽の点検の記録、給水栓における水質検査の記録等の管理についての記録

2 前項第1号及び第2号の図面については永年保存するものとし、同項第3号及び第4号の記録については3年間保存するものとする。

3 登録検査機関の長は、検査に関する記録を整備し、これを3年間保存するものとする。

4 市長は、立入検査等に関する記録を整備し、これを5年間保存するものとする。

（給水停止命令）

第7条 市長は、簡易専用水道設置者に、指導票を交付し、改善を指導したにもかかわらず、その設置者が、指導事項に従わない場合において、給水を継続することが当該水道の利用者の利益を阻害すると認めるときは、法第48条の2の規定により読み替えられる法第37条の規定により、その指示に係る事項を履行するまでの間、当該水道による給水を停止するよう命ずることができる。

（簡易専用水道立入検査員の任命）

第8条 市長は、簡易専用水道の立入検査において、法第48条の2の規定により読み替えられる法第39条第3項の権限を有する者とし、簡易専用水道立入検査員（以下「立入検査員」という。）としてあらかじめ任命するものとする。

（検査証の携帯）

第9条 立入検査員は、検査を執行する場合は、常に水道法検査証を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

（報告）

第10条 設置者は、第1号又は第2号に該当する場合は事故等報告書（様式第6号）により、第3号に該当する場合は対応措置完了報告書（様式第7号）により速やかに市長に報告するものとする。

- （1）供給する水に異常を認め、水質に関する事故が発生した場合
- （2）給水停止の措置を執った場合
- （3）維持管理指導票を受理し、その対応措置が完了した場合

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から実施する。
- 2 この要綱の実施の際、現に旧樫原市上水道給水条例施行規程（平成10年樫原市水道事業管理規程第1号）第12条の2の規定に基づき貯水槽水道届出書を提出している者は、第2条第1項の規定による届出をしたものとみなすことができる。
- 3 市長は、前項の規定により届出されたものとみなした場合は、届出事項に変更がない場合に限り、第3条に定める簡易専用水道施設台帳を作成することができる。

## 設 置 届 出 書

年 月 日

(宛先) 檀原市長

届出者 住所

氏名

法人にあっては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名

|             |                     |          |                |        |                                                 |
|-------------|---------------------|----------|----------------|--------|-------------------------------------------------|
| 建築物の名称      |                     |          |                |        |                                                 |
| 建築物の所在地     |                     |          |                |        |                                                 |
| 設置者         | 住所                  | 〒        |                |        |                                                 |
|             | 氏名                  |          |                |        |                                                 |
|             | 連絡先                 | TEL      |                |        |                                                 |
| 管理者         | 住所                  | 〒        |                |        |                                                 |
|             | 氏名                  |          |                |        |                                                 |
|             | 連絡先                 | TEL      |                |        |                                                 |
| 建築物設置       | 用途                  | 構造       | 階数             |        | 延床面積                                            |
|             |                     |          | 地上<br>地下       | 階<br>階 | m <sup>2</sup>                                  |
| 受水槽         | 設置位置                | 構造       | 形状及び寸法         | 設置数    | 容 量                                             |
|             | 建物の内・外<br>地上・半地下・地下 |          |                |        | 総容量<br>有効容量<br>m <sup>3</sup><br>m <sup>3</sup> |
| 高圧<br>置水槽   | 設置位置                | 構造       | 形状及び寸法         | 設置数    | 容 量                                             |
|             |                     |          |                |        | 総容量<br>有効容量<br>m <sup>3</sup><br>m <sup>3</sup> |
| 施設の<br>利用状況 | 使用開始年月日             | 一日平均利用者数 | 一日平均使用水量       | 受水水道名  | 消 毒 設 備                                         |
|             | 年 月 日               | 人        | m <sup>3</sup> |        | 有・無                                             |
| 備考          |                     |          |                |        |                                                 |

※建築物の付近見取図及び受水槽設置場所見取平面図を添付すること。

## 変 更 届 出 書

年 月 日

(宛先) 榑原市長

届出者 住所

氏名

( 法人にあっては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名 )

|               |       |                                    |  |
|---------------|-------|------------------------------------|--|
| 建 築 物 の 名 称   |       |                                    |  |
| 建 築 物 の 所 在 地 |       |                                    |  |
| 変<br>更        | 年 月 日 | 年 月 日                              |  |
|               | 項 目   | 1 設置者 2 管理者 3 名称<br>4 設置場所 5 水槽の容量 |  |
|               | 内 容   | 新                                  |  |
|               |       | 旧                                  |  |

※設置場所の変更にあつては、設置場所見取平面図を添付すること。

## 廃止届出書

年 月 日

(宛先) 榑原市長

届出者 住所

氏名

〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名 〕

|               |       |       |
|---------------|-------|-------|
| 建 築 物 の 名 称   |       |       |
| 建 築 物 の 所 在 地 |       |       |
| 廃<br>止        | 年 月 日 | 年 月 日 |
|               | 理 由   |       |

様式第4号(第3条関係)

|                    |           |          |                |       |                     |
|--------------------|-----------|----------|----------------|-------|---------------------|
|                    |           |          |                | 整理番号  | No.                 |
| 簡易専用水道施設台帳         |           |          |                |       |                     |
| 建 築 物 の 名 称        |           |          |                |       |                     |
| 建 築 物 の 所 在 地      |           |          |                |       |                     |
| 建 築 物 の<br>設 置 者   |           | 住 所      | 〒              |       |                     |
|                    |           | 氏 名      |                |       |                     |
|                    |           | 連絡先      | TEL            |       |                     |
| 水 道 施 設<br>の 管 理 者 |           | 住 所      | 〒              |       |                     |
|                    |           | 氏 名      |                |       |                     |
|                    |           | 連絡先      | TEL            |       |                     |
| 設 置 建 築 物          | 用 途       | 構 造      | 階 数            |       | 延床面積                |
|                    |           |          | 地上 階           |       | m <sup>2</sup>      |
|                    |           |          | 地下 階           |       |                     |
| 受 水 槽              | 設 置 位 置   | 構 造      | 形状及び寸法         | 設置数   | 容 量                 |
|                    | 建物の内・外    |          |                |       | 総容量 m <sup>3</sup>  |
|                    | 地上・半地下・地下 |          |                |       | 有効容量 m <sup>3</sup> |
| 高 置 圧 力 水 槽        | 設 置 位 置   | 構 造      | 形状及び寸法         | 設置数   | 容 量                 |
|                    |           |          |                |       | 総容量 m <sup>3</sup>  |
|                    |           |          |                |       | 有効容量 m <sup>3</sup> |
| 施 設 の 利 用 状 況      | 使用開始年月日   | 一日平均利用者数 | 一日平均使用水量       | 受水水道名 | 消 毒 設 備             |
|                    | 年 月 日     | 人        | m <sup>3</sup> |       | 有 ・ 無               |
| 備 考                |           |          |                |       |                     |

維持管理指導票

年 月 日

設置者 住所

氏名

様

檀原市長

|         |  |
|---------|--|
| 建築物の名称  |  |
| 建築物の所在地 |  |

立入検査した結果、以下の事項について不備が認められますので、改善して下さい。

指導事項

|      |       |
|------|-------|
|      |       |
| 改善期間 | 年 月 日 |

立入検査員

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

## 事故等報告書

年 月 日

（宛先） 檀原市長

設置者 住所

氏名

（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名 ）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 建築物の名称             |  |
| 建築物の所在地            |  |
| 発生日時、期間            |  |
| 事故又は給水停止<br>の措置の状況 |  |
| 応急措置状況             |  |
| 摘要                 |  |

## 対 応 措 置 完 了 報 告 書

年 月 日

（宛先） 榎原市長

設置者 住所

氏名

（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名 ）

年 月 日付けで指導があったことについては、年 月 日をもって以下のとおり完了しましたので報告します。

|         |  |
|---------|--|
| 建築物の名称  |  |
| 建築物の所在地 |  |
| 改善事項    |  |
| 改善内容    |  |

添付書類 : 位置図 、 その他必要とする書類 ( )